

民間事業者の選定方法（案）

本事業において予定している民間事業者の選定方法を以下に示す。なお、本内容は現時点での予定であり、今後の有識者委員会での審議により内容が変更される場合がある。最終的な事業者選定基準については入札公告時に示す。

1. 第一次審査の方法

入札に参加しようとする応募者は参加表明書及び第一次審査に必要な資料を提出する。

振興会は入札公告時に示す資格及び実績等の要件を満たしているか審査を行い、第二次審査資料提出資格があると認められた応募者(以下「一次審査通過者」という。)は、第二次審査資料を提出することができる。

2. 第二次審査の方法

一次審査通過者は、第二次審査資料として事業提案書及び入札書を提出する。第二次審査では、以下の必須項目審査と加点項目審査を実施し、基礎点・加点はそれぞれ 500 点ずつの配点を予定している。

① 開札

振興会は事業提案書に係る審査の前に開札を行う。開札の結果、予定価格を超過している応募者の事業提案書は審査を行わない。

② 必須項目審査

必須項目審査では、事業提案書が業務要求水準に定める要求水準をすべて充足しているかについて審査を行い、審査結果においてすべての要求水準を充足している場合は適格とし、基礎点を付与し、一項目でも充足しない場合は欠格とする。

③ 加点項目審査

加点項目審査では、有識者委員会での審議により事業提案書のうち選定基準に定める評価項目（加点項目）について、その提案が優れていると認められるものについては、その程度に応じて加点を付与する。加点項目の各分野の配点案は下表を予定し、分野別の詳細な事業者評価基準は入札公告で示す。

加点項目分野		配点（案）
施設整備		300 点
維持管理・運営		100 点
経営管理	P F I 事業の事業計画	50 点
	付帯事業の事業計画（貸付料含む）	50 点
合 計		500 点

3. 総合評価の方法

振興会は、2. によって得られる基礎点と加点の合計を入札価格で除した数値（総合評価値）の最も高い者を本事業の落札者として選定する。

$$\text{総合評価値} = (\text{基礎点} + \text{加点}) \div \text{入札価格}$$